

分担金・拠出金の名称	エスカップ基金(ESCAP)拠出金	平成28年度 予算額	99,986千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)				
国際機関の概要	国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)は、国連経済社会理事会の地域委員会の一つであり、アジア太平洋地域各国における経済・社会・環境等に関する問題を解決するため、多様な会合やワークショップ等の開催や、他の国際機関等との連携による事業の実施等により、各国における開発や、政策決定者・実務者の能力向上等を行い、域内の格差是正・貧困削減に貢献するとともに、域内協力の推進に寄与することを目的とする。				
評価基準		達成状況			個別評価
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		・ESCAPはアジア太平洋地域における地域協力の場として、社会開発、貿易、ICT・防災、運輸、環境、統計など、多岐に渡る分野において貢献しており、特にSDG1(貧困を終わらせる),4(質の高い教育),5(ジェンダー平等),8(働きがいのある雇用と持続可能な経済成長),9(産業化及び技術革新の推進)について、決議採択や、事業実施により達成に向け貢献している。 ・ESCAP総会決議は国連総会において議論され、過去にはアジア開発銀行(ADB)の設置等にも貢献。2015年の総会(5月)では、「世界津波の日」制定に関し我が国が提出した「仙台防災枠組2015-2030」実施の地域メカニズムの強化に関する決議を採択し、昨年末の国連総会決議につながった。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		・我が国は限られたリソースとESCAPの比較優位を考慮して、防災と障害者支援分野における地域協力を重点としている。 ・防災に関して、JAXAと連携し、域内加盟国において衛星を利用した早期警戒システムの整備を通じて、我が国の優れた防災技術のショーケース化、面的展開に努めている。また、昨年は我が国が主導した国連総会における「世界津波の日」制定に先立ち、ESCAP総会において同旨の決議を採択し、アジア太平洋地域における津波防災と「世界津波の日」制定の必要性に関する機運を高め、国連総会での決議採択に大きな弾みをつけた。 ・障害者支援に関して、これまで20年以上に渡り協力関係を維持しており、「アジア太平洋障害者の十年」(1992年)及びその後継枠組みである「びわこミレニアム・フレームワーク」(2002年)、「仁川戦略」(2012年)などの国際的な行動計画を策定するなど、アジア太平洋地域における問題解決に貢献。 ・毎年開催されるESCAP総会には、毎年各国から首脳、閣僚級の参加し、アジア太平洋地域の重要なフォーラムの一つとなっている。我が国からも例年政務レベルが出席し、閣僚級会合での演説やESCAP事務局長との会談を実施し、我が国の外交政策上の優先事項をアジア太平洋地域のハイレベルや事務局幹部に対して効果的に発信・インプットしている。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		我が国からの任意拠出金の執行については、ESCAP事務局からの要請に応じて個別に事業内容を精査することとしており、適切な事業の選定、効率的、効果的な執行を確保する体制を整えている。また、ESCAP事務局は外部監査の導入により、事業の運営や効率性に関し、毎年厳しく精査した上で、その後の事業を計画している。 国連事務局管轄のESCAPに対しては、国連内部監査部(OIOS)が独立した組織として2カ年の予算計画ごとに監査を実施している。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		・専門職以上の職員226人中13人が邦人職員。 ・2015年、7代に渡り邦人職員が務めたESCAP事務局次長(D2ポスト)を確保することができなかったが、今後、我が国が重視する教育・ジェンダー平等・障害者支援等の分野やICT・防災分野での幹部ポストの新規確保をめざし、邦人候補者を支援していく。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		ESCAPにおいては、以下の通りPDCAを確保。 ①Plan:ESCAP事務局より、我が国の支援を必要とする事業について資金協力要請。②Do:当該事業について精査を行った上で、日・ESCAP協力基金より必要額を支出。在タイ日本大使館を通じてESCAPの運営・活動のモニタリング。③Check:内部・外部監査報告書による運営・事業活動の成果を評価。 ④Act:総会や常駐代表者会合、不定期の協議等を通じて運営における要改善事項を申し入れ。			
担当課・室名	国際協力局 地球規模課題総括課				